**第１回　大阪府スポーツ推進審議会第２次大阪府スポーツ推進計画策定部会　議事概要**

日　　時　　平成29年５月２日(火)　10時～12時

場　　所　　大阪府公館　大サロン

出席委員　　桂専門委員（部会長）、植田専門委員、大前専門委員、豊川委員、松田専門委員

〔大阪府スポーツ推進計画（平成24年4月）の概要、これまでの取組等〕

　資料１－１、１－２により事務局から説明

〔第２期スポーツ基本計画の概要（文部科学省）〕

　資料２により事務局から説明

〔意見交換〕

**E委員**今後、目標値を設定するに当たって、国の調査によるロウデータから算出するのか、あるいは府独自調査から算出するのか。どちらかに統一したほうがよい。

**A委員**府の役割、動向は市町村にも影響を及ぼすので、データはきっちりとした取り方をお願いたいしたい。また、政令市は別にデータを取っているので、連携を図るべきである。

**B委員**目標指標の「成人の週１回以上のスポーツ実施率」について、年齢別・市町村別のデータはあるのか。

**事務局**年齢別のデータはあるが、市町村別はデータが少ないため、地域別であれば数字は出すことができると思う。次回に用意したい。

**C委員**障がい者のデータも知りたい。

**事務局**調べてみる。

**E委員**国の第2期基本計画策定に際して「スポーツの価値部会」が置かれた。スポーツには価値があるからだと言っても、アクションプランを実施するのが目標になってしまっているのはよくあることで、スポーツを手段として捉えがちで、手段的に設定した目標が達成できないと価値がないものと判断されてしまう。

スポーツの価値とアクションプランとしてのスポーツ政策とをつなぐ言葉、振り返りが必要であると考える。

府民みんながスポーツを楽しくできることが重要である。

オリンピックまでは国から予算措置され、その後はジリ貧となる恐れがある。その後のことを考えておかないといけない。

**A委員**ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの３つの大会が目的になってしまってはいないか。バイかスルーかと言われるが、手段になってはいけない。

　　府民一人ひとりが豊かになることを目標とすべきではないか。夢がないといけない。

第2次推進計画の目標年次の５年後だけを考えるのではなく、現在でもスポーツする子・しない子両極端になっているので、どのように対処すべきか検討する必要がある。

**C委員**東京オリンピック・パラリンピックが終わった後の2020年以降については、選手強化にかかる予算等の措置がなされるか不安である。

スポーツの裾野を拡げるという点では、宣伝下手というか、大会役員がいつも同じメンバーであることも問題である。

**E委員**広報活動は一つの団体だけでは実行力がない。府や市区町村に協力してもらうことも必要である。ヨコの連携が重要であり、互いに関係部署が連携してスポーツを盛り上げることが必要である。

第２期基本計画でも、一番重要な項目から並べているので、広報で記載するときは、それを踏襲すべきである。

**A委員**「する」「みる」「ささえる」は20年以上前からのお題目である。

**B委員**スポーツの定義が必要だと思う。大学生にスポーツとは何かと尋ねると体育をイメージし、スポーツの楽しさを分かっていない人もいる。本来のスポーツとは何かを示す必要があるのではないか。現状では、スポーツは「する」ではなく、やらせていることが問題である。

大阪にはスポーツ用品メーカーが多くある。競技スポーツ用ばかりではなく、楽しくスポーツができるような製品、「こんな服なら着てスポーツしてみたい」と思わせるような製品や安全にスポーツできる製品の開発も必要ではないか。

大阪らしさを出すことが必要。例えば、大会でのメダルの獲得数を競うのではなく、みんなが楽しめるスポーツに注力したり、あるいは、ワールドマスターズゲームズが関西で開催されることから、中高年のスポーツ人口を増やすことに特化する等検討できないか。

**E委員**大阪府の計画でスポーツを定義するにしても、スポーツを手段として定義するのではなく、スポーツ基本法第2条（基本理念）の第1項の趣旨を捉えて作成するべきである。

**A委員**スポーツの定義は分かりやすく、あまり変わらない、中道的なものにすべき。「大阪ならでは」は、市町村の実態を見ながら考えるべきではないか。

**B委員**どうしても競技を考えてしまうが、スポーツとは幅広いもの。

　　過去のスポーツを知る、文化として捉えることで現代のスポーツを知ることができる。

**A委員**「スポーツ＝楽しい」から入っていきたいところであるが、学校では訓練になってしまっている。

フィギュアスケートは、そもそも大阪が拠点であるが、使える公的な施設がないため、民間の協力を得て競技力を高めることが必要。子どもがすごいと感じるスポーツを見て、自分もやろうと思うものである。みんなが見て楽しむ、それを公的にどうサポートしていくか。オリンピアンの派遣も限られた一部でしか実施していないが、広報するなら、やっているところをオープンにしていかなければならない。

**D委員**健康増進の分野で言うと、「身体活動」の中に「運動」と「生活活動」がある。スポーツは実践「する」だけでなく「みる」「ささえる」という視点も重要。ここを強調すれば裾野が拡がるのではないか。スポーツ庁は歴然として競技スポーツに力を入れている。

目標を設定する際は、アウトプットではなくアウトカムの設定が重要。大阪の子どもの体力目標値の設定については、しっかりと結果が見えるようにお願いする。

**E委員**国の第１期基本計画は時間のない中で作られたが、第2期はより丁寧に書かれている。今回、府が新たな推進計画を作るに際しては、前計画を踏襲しながら変更を加えるという方向でいいのではないか。目標もそのままで言葉を変える、といった具合に進めてはどうだろうか。

府の計画においては、スポーツとは何かを真っ当に考えるべき。また、「身体活動」と「運動（スポーツ、プレイ）」は、きっちり分けて考えるべきである。

**A委員**平成４年頃から、何のために国体をやるのか議論していたが、主軸や基本（生涯スポーツ社会、スポーツ大国）については、当時と比べても色褪せていない。

分かりやすい目標値を入れながら進めて欲しい。

スポーツはみんなを幸せにするものという観点で考えてほしい。

**B委員**大阪は歴史的にスポーツに熱心な土地であり、そういう歴史を書き込んで欲しい。大阪はスポーツに親しめる所である。

本来は中高年の方がスポーツを楽しめる素地がある。

**C委員**スポーツをするきっかけが中々ないというのが、主婦の実感ではないか。また、競技やスポーツに参加すること遊びだと捉えられ、女性が参加しにくい雰囲気は今もそんなに変わらない。したがって、女性が参加しやすい状況を作ってほしい。

**E委員**スポーツの価値を府民全員が理解することが重要である。

スポーツを「する」団体間の連携や「支える」団体との連携協力については、組織体制の確立が必要となる。

国は第2期基本計画において、都道府県体育協会等が主体となり、都道府県のクラブ間ネットワークと連携・協働して総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を行う「中間支援組織」を整備することを施策目標としている。大阪府においても目標に掲げれば、組織を整備した時点で目標達成となる。

前推進計画ではスポーツ推進委員をどう活用するのかという視点が弱かった。前身の体育指導委員を引きずって、実技指導をすればいいと思われているのではないか。

市区町村の担当者の研修の必要性が全国で言われている。いくつかの県ではそれを県主体で実施している。

やらねばならないことは、府民がスポーツできる仕組みづくり。

**A委員**市町村も府の推進計画の策定を待っていると思う。中身がしっかりとしたもの、10年先、さらに先を見据えたものを策定しなければならない。

**B委員**企業には労働時間という問題がある。健康経営ではないが、企業に向けて「１日○分間身体活動すれば健康になって、これだけ能率が上がりますよ」というような情報を発信することが必要。

**A委員**健康のためのスポーツと競技としてのスポーツとの棲み分けが必要。プロスポーツだけではなく、企業スポーツにも「すごい」ものがある。

障がい者スポーツの分野では、支援学校との連携や大阪府障がい者スポーツ大会にパラリンピックで採用されている様々な種目を採用すること等、できることがあるのではないか。

府民文化部、教育庁だけでなく各部から、こうしたら支援できる、どうやったら参加できる、というアイデア、目標を出して進めて欲しい。

**E委員**「自助」「共助」「公助」のうち今の日本には「共助」が欠けている。スポーツの分野だけでなく、福祉でも防災の分野でも重要。

**A委員**自らで支えていこうという風潮が必要である。個人任せでは30年後にどうなっているか分からない。中高年ではスポーツに関心の高い人が多い。

**事務局**大阪の資源をどう生かすかの「組合せ」ではないか。

スポーツには生きていく上でのココロ、チカラみたいなものがある。共感、共同というのは、府民が何を望んでいるのかを考えないと進めることは困難である。

**E委員**ダイバーシティ（多様性）、サスティナビリティ（持続性）、福祉といった言葉をキーワードに、各部局が連携協力できるような仕組みが必要。

スポーツを「手段」として捉えるのではなく、人がスポーツを「する」価値という観点を計画に盛り込むことが必要と考える。

**A委員**怪我をしながらスポーツを「する」人にだけスポットを当てるのではなく、スポーツを「ささえる」人にもスポットを当てるべき。

**E委員**ある一種目だけをするのがスポーツではない。いろいろな種目をやった方が伸びるというエビデンスがあるし、その方がスポーツの裾野は拡がる。スポーツを推進する計画なのだから、例えば「複数種目を楽しむ小学生の割合」等を大阪の目標とすることはよいのではないか。現状の複数種目を楽しむ子どもの割合を参考資料として付けるというのは一つの手段となる。

以上